

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年10月26日
【会社名】	株式会社稲葉製作所
【英訳名】	INABA SEISAKUSHO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲葉 明
【本店の所在の場所】	東京都大田区矢口2丁目5番25号
【電話番号】	(03)3759-5201
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉山 治
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区矢口2丁目5番25号
【電話番号】	(03)3759-5201
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉山 治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年10月23日に開催しました当社第68回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年10月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

1株につき金12円 総額210,728,688円

ロ 効力発生日

平成27年10月26日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役の員数を8名以内から10名以内に変更する。

取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨の規定、ならびに取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第29条（取締役の責任免除）および第39条（監査役の責任免除）を新設する。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として稲葉明、稲葉茂、小島秋光、小見山雅彦、佐伯則和、森田泰満、杉山治、稲葉裕次郎および尾後貫達也の9名を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として多田一志および福家弘行の2名を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠の監査役として野崎清二郎を選任する。

第6号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任する取締役丹下孝および多田一志ならびに監査役中本進の各氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議によることに一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

総議決権個数：175,576個

当日出席を含めた議決権行使個数：139,064個

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議結果及び賛成割合(%)	
第1号議案	138,250	794	0	(注)1	可決	99.43
第2号議案	137,371	1,673	0	(注)2	可決	98.80
第3号議案						
稲葉 明	129,566	9,475	0	(注)3	可決	93.19
稲葉 茂	137,280	1,761	0		可決	98.73
小島 秋光	137,247	1,794	0		可決	98.71
小見山 雅彦	137,300	1,741	0		可決	98.75
佐伯 則和	137,300	1,741	0		可決	98.75
森田 泰満	138,517	524	0		可決	99.62
杉山 治	138,519	522	0		可決	99.62
稲葉 裕次郎	138,487	554	0		可決	99.60
尾後貫 達也	137,218	1,820	0		可決	98.69
第4号議案						
多田 一志	138,470	564	0	(注)3	可決	99.59
福家 弘行	131,569	7,465	0		可決	94.63
第5号議案				(注)3		
野崎 清二郎	129,398	9,635	0		可決	93.07
第6号議案	120,288	18,746	0	(注)1	可決	86.52

(注)1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の3分の2以上の賛成による。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上